

令和8年

第4回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和8年3月26日

令和8年第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和8年3月26日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸 (オンライン出席)
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 長野 和己 学校教育指導担当課長 垣内秀一郎
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健
中央図書館長 寺田 和一 甌島教育課長 有馬 文男
(オンライン出席)
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第4号 臨時代理の報告について(令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算(第14回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
報告第5号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の任免等について)
報告第6号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員(割愛職員)の任免等について)
報告第7号 臨時代理の報告について(教育委員会職員(幼稚園、小・中学校、義務教育学校)の任免等について)
議案第8号 薩摩川内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
議案第9号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第10号 薩摩川内市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について
議案第11号 薩摩川内市立学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について
議案第12号 薩摩川内市立学校に勤務する会計年度任用職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第13号 令和8年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について
議案第14号 職員の分限処分について
 - (3) 諸般報告
 - (4) その他
 - ア 令和8年4月行事予定について
 - イ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和8年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和8年第2回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和8年第2回会議録は承認されました。会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 令和8年第3回臨時会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和8年第3回会議録は承認されました。会議録署名委員につきましては、枇杷委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第14号 職員の分限処分について」は、個人情報扱う案件でありますので、関係者のみで協議し、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【報告第4号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算（第14回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第4号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算（第14回補正）に係る議案に関する意見の申出について）
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（なしの声あり）

【報告第5号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 報告第5号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 実際は4月1日からになると思いますが、その前後で引継ぎなども行われると思います。例えば、異動される課長の場合、実際にはいつまでその職場に在籍されるのでしょうか。また、新しい課長はいつ頃、着任されるのでしょうか。

教育総務課長 通常の年であれば、課長級職員につきましては、4月1日に新しい職場に必ず赴任することとなっています。また、それ以外の職員につきましては、おおむね1週間程度の引継ぎ期間を設けた上での赴任となっています。ただし、今回は、4月1日が週の半ばに当たること、また、今回の機構改革に伴い、庁舎内での引越し作業等が発生することを踏まえ、課長級以上の職員については、4月6日までに必ず新しい職場に赴任するよう指示が出されています。また、その他の職員につきましても、1週間程度の引継ぎ期間を考慮し、4月10日までに新しい職場へ赴任するよう指示がなされています。

常 盤 委 員 社会教育課長と中央図書館長は、これまで別々に配置されていたものが、兼務という形になるのでしょうか。

教育総務課長 今回の人事異動につきましては、市の機構改革の一環として、社会教育課長が中央図書館長を兼務する方針が示されたところです。

教 育 長 補足します。社会教育課の中には文化財グループがあり、文化財行政は専門性が高い分野であることから、専任として文化財担当課長が配置されます。

常 盤 委 員 教育総務課教育担当課長という役職は、今回新たに設けられたポストなのででしょうか。

教育総務課長 教育担当課長につきましては、新たに設置されるポジションです。後ほどご審議いただく議案の中でも説明しますが、教育総務課において、関連業務に従事します。

土器手委員 社会教育課長が中央図書館長を兼務するというので、業務が大変ではないかと少し気になっています。

教育総務課長 今回の機構改革におきましては、全体の人員配置をしていく中で、中央図書館長については、社会教育課長が兼任する体制でも十分対応可能であると判断されたものと認識しています。また、社会教育課につきましては、これまで担当してきた文化財分野について、新たに文化財担当課長を専任で配置されたことから、その分、社会教育課長が中央図書館長を併任するという体制が可能になったものと考えております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

【報告第6号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（割愛職員）の任免等について）】

教 育 長 報告第6号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（割愛職員）の任免等について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

【報告第7号 臨時代理の報告について（教育委員会職員（幼稚園、小・中学校、義務教育学校）の任免等について）】

教 育 長 報告第7号 臨時代理の報告について（教育委員会職員（幼稚園、小・中学校、義務教育学校）の任免等について） 教育総務課長 説明を

お願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

【議案第8号 薩摩川内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第8号 薩摩川内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第8号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第9号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第9号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 社会教育課の所管事務として、生涯学習に係る総合的な企画及び調整に関することが新たに位置づけられることとなります。また、毎年2月または3月に実施しております生涯学習フェスティバルにつきましても、関係各課と連携しながら、実施していく形になるものと考えております。なお、冒頭で話題に上がりました日中交流及び日韓交流事業につきましても、補足説明をお願いします。

教育総務課長 日中交流及び日韓交流などの国際交流事業につきましては、これまで、主として児童生徒が参加する事業であったことから、学校教育課が所管しておりましたが、今後は、市長事務部局である産業戦略課が所管します。学校教育課につきましては、今後も学校現場との調整等を担う立場として関与し、業務協力を行っていくこととなります。

教 育 長 関連事項についての説明でございました。質問はありませんか。

軍 神 委 員 先ほどの日中交流と日韓交流についてですが、どちらの事業も所管が変更になったということでしょうか。

教育総務課長 国際交流関係につきましては、これまでも基本的には産業戦略課が所管しておりましたが、児童生徒が関わる事業については学校教育課が主体となって対応しておりました。今回、国際交流事業全般として産業戦略課に事務が移っております。

軍 神 委 員 それでは、結団式をはじめ、今後は産業戦略課が担当することになるのでしょうか。

教育総務課長 基本的には産業戦略課が担当することになりますが、児童生徒が参加する事業であるため、学校教育課が全く関与しないということではなく、引き続き協力が必要になると考えています。

軍 神 委 員 教育長は、これらの交流事業に同行される予定でしょうか。

教 育 長 現在、所管が市長部局となっておりますので、最終的な判断は市長の決裁によることになりますが、児童生徒が参加する事業であることから、場合によっては、私が参加する可能性はあると考えています。

軍 神 委 員 おそらく市長、あるいは副市長が団長を務められる形になるのですね。分かりました。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第9号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第10号 薩摩川内市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第10号 薩摩川内市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第10号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第11号 薩摩川内市立学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第11号 薩摩川内市立学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 押印が省略されることで、事務処理が非常にスムーズになる点は大変良いことだと感じています。一方で、印鑑がなくなることによって、何か支障が生じたりすることはないのでしょうか。

教育総務課長 市の基本的な方針といたしまして、法律や条例等において押印が明確に求められている書類につきましては、今回も押印を存続させています。土器手委員からご指摘のございました弊害が想定されない書類について押印を廃止しているということでお考え頂ければと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第11号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第12号 薩摩川内市立学校に勤務する会計年度任用職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 議案第12号 薩摩川内市立学校に勤務する会計年度任用職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委員 訓令ということは、何らかの上位法が存在するということでしょうか。

教育総務課長 「学校司書」という名称につきましては、教育関係の法律の中に規定

があったかと存じますが、今回の「学校司書補」という名称については、司書資格を有するか否かにかかわらず配置されている職員を対象として定めている名称です。そのため、直接的な上位法があるという認識はしておりません。

- 軍神委員 具体的には、どの法律が関係してくるのでしょうか。
- 教育総務課長 学校図書館法になるかと思えます。学校図書館の司書という職名については、学校図書館法の中で規定されている名称です。
- 教育長 図書館法と学校図書館法は別の法律であり、本件につきましては学校図書館法が該当します。
- 軍神委員 分かりました。
- 教育長 他に質問はありませんか。
- (なしの声あり)
- 教育長 議案第12号を承認してよろしいですか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。
- 【議案第13号 令和8年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について】**
- 教育長 議案第13号 令和8年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について教育総務課長から順に各課所長、説明をお願いします。
- 教育総務課長 (議案書で説明)
- (以後、順次各課から説明)
- 教育長 説明が少し長くなりましたので、委員の皆様には分かりづらい点もあったかと思えますが、細かな点でも結構です。用語の意味や、事業の新規・拡充に関する内容などにつきまして、ご質問がございましたらお出しただければと思います。
- 土器手委員 各課からの丁寧なご説明、ありがとうございました。それぞれの基本方針を拝見し、市民のため、そして薩摩川内市の将来のためを考えた、とても良い方針であると感じました。一方で、全体の予算につきましては、それぞれ根拠をもって編成されているものとは思いますが、現在は物価高騰が続いている状況です。そうした物価高の影響も見越した上で、今回の予算編成が行われているのか、その点について教えて

いただきたいと思います。

教 育 長 ただいまのご質問は、予算の組み立て方、特に物価高騰をどの程度見込んで予算が編成されているのかという点でございました。

教育総務課長から全体的な考え方を説明してください。

教育総務課長 予算要求に当たりましては、原則として、要求時点における各業者からの見積額を基礎として積算しています。そのため、今後どの程度まで物価が上昇するかといった点については、現時点で正確に想定することが難しい部分もあります。ただし、契約変更等が生じる可能性がある事業につきましては、その点も一定程度想定したうえで、予算要求を行っています。当初予算においては、必要な財源をもとに積算していますが、昨今の中東情勢等を背景とした物価高騰や燃油価格の上昇など、年度途中で新たな影響が生じた場合には、各年度において補正予算の編成を行うことも想定していますので、不足が生じた場合には、補正予算により対応していくことになるかと考えています。

教 育 長 例えば、資料38ページの教育総務課の事業の下段に記載されている小学校給食費無償化事業の約3億円、学校給食費補助事業の約5,400万円につきましては、まさに物価高騰の影響を直接受けやすい事業でございます。これらの事業については、今年度及び昨年度においても、先ほど教育総務課長が説明したとおり、既存財源の流用が難しければ、新たに補正予算を組んで対応してきたところでございます。また、資料41ページの下から二つ目に記載されているスクールバス運行事業につきましては、事業費が約3億7,000万円となっておりますが、こちらも物価高騰の影響を受けやすい事業でございますので仮に不足が生じた場合の対応については、先ほど説明したとおりでございます。そのほか、各課において、今回の予算措置の中で積み上げが困難であった事業などはありますか。特にないようでしたら、予算関係につきましては、これでよろしいでしょうか。

軍 神 委 員 学校給食費については、小学校は無償化されるということですが、中学校給食費について、今後どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。併せて、スクールバス運行事業に関連して、市が推進

している特認校制度における通学支援についても、どのような考え方で対応しているのか、その点を教えてください。

教育総務課長

小学校給食費につきましては、国の補助事業が新たに創設され、それに加えて不足分を市の一般財源で補うことで、無償化を実現しているところです。一方、中学校給食費につきましては、現時点では文部科学省や政府から具体的な方針は示されていません。ただし、昨年度、石破元総理及び高市現首相からも「まずは小学校から」という趣旨の発言がなされていたと認識しています。今後は、中学校、また本市には幼稚園もありますので、これらについても国において補助制度の検討が進められることを想定しつつ、最新の情報を注視しながら対応していきたいと考えています。なお、全国市長会におきましても、小学校給食費については市の持ち出しが生じていることや、鹿児島市では現在も小学校給食費に保護者負担が残っている状況を踏まえ、国庫による全額負担、さらに中学校段階までの国庫負担の拡大を国に要望していく方向で、現在準備を進めているところです。

学校教育課長

特認校の通学につきましては、原則として保護者による送迎が基本となりますが、これまで設けられている遠距離通学補助制度を活用し、特認校に通学する児童であっても、通学距離が一定以上となる場合には、この規定に基づき補助を行う対応をしています。

教 育 長

なお、補助額につきましては、年額を引き上げております。他に質問はありませんか。

常 盤 委 員

資料4 1 ページに記載の学びの多様化支援事業の拡充について、支援員の増員として2人の増員とあります。基本方針にも、市内3中学校に校内教育支援センターを設置しているとの記載があります。この2人増員というのは、令和8年度からの増員ということでしょうか。併せて、専門性を有する人材の確保をお願いしたいと思います。

教 育 長

それでは、令和7年度の配置状況と、今回の2人増員の見通しについて説明をお願いします。

学校教育課長

令和7年度は支援員4人体制で運用しており、市内3中学校にそれぞれ1人ずつ配置し、残り1人については、欠員が生じた際などにフォ

ローに入れる体制としておりました。しかしながら、支援員を増やしてほしいという要望もありましたことから、各中学校に2人ずつ配置し、合計6人体制とする予算要求を行い、認められたところです。

教 育 長 支援員の専門性についても説明をお願いします。

学校教育課長 支援員については、基本的に教員免許を有する方を配置しております。

常 盤 委 員 個別対応で、多様な事例があり、細やかな配慮やカウンセリング的な力も求められると思いますので、専門性の高い方が継続して配置されることを期待しています。もう一点、少年自然の家のこどもの日フェスタ事業についてお伺いします。市長のスマイルアクション関連で単年度事業かと思っておりましたが、今後も継続される事業と考えてよいのでしょうか。

教 育 長 この事業について終期はありますか。

少年自然の家所長 現時点では、来年度の予算措置はいただいておりますが、その次年度以降については未定です。ただ、可能であれば継続的に予算要求を行っていきたいと考えています。

教 育 長 スマイルアクション50は4年間の期間を設定している事業であり、少なくともその期間については継続したいという思いもあります。また、交流人口の創出という面でも大きな役割を果たしている事業だと感じていますので、引き続き予算要求を行っていきたいと考えています。

枇 杷 委 員 アドベンチャー事業の際に伺いましたが、少年自然の家の建物自体がかなり老朽化しているとの話がありました。施設の見直しや整備については、検討されていないのでしょうか。

教 育 長 少年自然の家の施設整備計画について説明をお願いします。

少年自然の家所長 外壁や屋根の雨漏りなど、大規模修繕が必要な箇所が複数あります。今年度は大型事業として予算要求を行いましたが、令和8年度については残念ながら予算措置がされていない状況です。今後も財政当局と協議を重ねながら、できるだけ早期に修繕が実施できるよう、引き続き予算要求を行っていきたいと考えています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

- 軍 神 委 員 社会教育課の基本方針の中で、家庭での読書活動とありますが、具体的に家庭での読書活動とは、どのような取組を想定しているのか教えてください。
- 社会教育課長 図書館事業の一環として実施している1日20分読書活動などの取組を通じて、家庭内における居場所づくりにつなげていくことを想定しています。
- 軍 神 委 員 中央図書館とも連携しながら進めている取組という理解でよろしいでしょうか。
- 中央図書館長 これまでも読書活動については、図書館単独で行うものではなく、教育委員会の各課・所・館が横断的に連携しながら推進してきました。今後も当然、図書館と連携を図りながら進めていく考えです。
- 軍 神 委 員 読書活動の推進という観点では、やはり図書館との関係は重要ですので、引き続きしっかりと連携しながら進めていただくのが望ましいと感じました。
- 教 育 長 基本方針の1行目から3行目にかけて、ただいま軍神委員からご指摘がありました「連携」という視点、すなわち中央図書館及び各分館との連携について、文言として盛り込むことを検討したいと思います。家庭教育学級については社会教育課の所管ですが、年間を通じて各学校で家庭教育に関する取組を実施しており、職員の派遣等も行っているところですので。そうした機会を活用し、読書活動の啓発を図る取組自体は、すでに現場で実践されていると認識しておりますので、その点が基本方針にも反映されるよう検討してまいります。
- 軍 神 委 員 社会教育課長が中央図書館長を兼務されますので、今後はなお一層、連携を進めていくほうがいいのではないかと思います。
- 教 育 長 基本方針に反映させていきたいと思います。ほかにご意見はございますか。
- (なしの声あり)
- 教 育 長 議案第13号を承認してよろしいですか。
- (異議なしの声あり)
- 教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第14号 職員の分限処分について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第14号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告に移ります。時間の都合もごございますので、資料に記載されている内容の詳細な読み上げについては割愛し、追加の報告事項等がございましたら、簡潔に説明をお願いします。まず、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 公立高等学校の入学者選抜や合格発表等もございましたが、その内容について説明をお願いします。

学校教育課長 今年度の公立高等学校入学者選抜学力検査は、3月3日と4日に実施されました。本市におきましては、中学3年生、義務教育学校9年生847人のうち、536人が受験し、二次募集までを含めた結果、528人が合格しております。

教 育 長 公立高校を希望して不合格となった生徒は、私立、私学へ進学するということですね。

学校教育課長 私学への進学となっております。

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委員 進路が未定となっている生徒は、どの程度いますか。

学校教育課長 現時点で、進路が未定の生徒はおりません。縁故による就職等はありませんが、完全に進路が未定という生徒はおりません。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料5 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

甌島教育課長 (資料10 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他のア 令和8年4月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 それでは、「イ その他」に入ります。事務局から何かありますか。

教育総務課長 (口頭で説明)

学校教育課長 (資料で説明)

社会教育課長 (資料で説明)

中央図書館長 (資料で説明)

教 育 長 (資料で説明)

教 育 長 教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和8年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時35分

教 育 長

教 育 委 員